

個人番号を活用した今後の行政サービスのあり方に関する研究会 運営要綱

第1 趣旨

個人番号は、条例による独自利用も含めて地方公共団体内部での利用や国の機関等との情報連携に活用されることが予定されており、制度導入に向けて、事務の効率化、行政サービスの高度化等に資するための具体的利活用方策等について、課題及びその対応策と併せて検討を行い、研究会の成果を広く地方公共団体に周知し、各団体における具体的取組につなげていくことを目的とする。

第2 名称

名称は、「個人番号を活用した今後の行政サービスのあり方に関する研究会」(以下「個人番号活用研究会」という。)とする。

第3 構成

- 1 個人番号活用研究会に座長を置く。
- 2 座長は、会務を総理する。
- 3 座長が不在又は事故がある場合には、あらかじめ座長は指名する者がその職務を代理する。
- 4 個人番号活用研究会の構成員及びオブザーバーは別に定める。

第4 議事

- 1 個人番号活用研究会の会議は座長が招集する。
- 2 座長は、必要があると認めるときは、学識経験者等に個人番号活用研究会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

第5 その他

- 1 個人番号活用研究会の庶務は、総務省自治行政局住民制度課が行う。
- 2 この要綱に定めるもののほか、個人番号活用研究会の運営その他個人番号活用研究会に関し必要な事項は座長が定める。

個人番号を活用した今後の行政サービスのあり方に関する研究会 構成員名簿

(敬称略、五十音順)

石井 夏生利 筑波大学図書館情報メディア系准教授

市瀬 英夫 埼玉県町村会情報システム共同化推進室参事兼室長

小野 勝利 東京都総務局行政改革推進部行政改革担当課長

小尾 高史 東京工業大学像情報工学研究所准教授

楠 正憲 内閣官房政府C I O補佐官 番号制度推進管理補佐官

佐藤 勝己 地方公共団体情報システム機構研究開発部担当課長

神成 淳司 慶應義塾大学環境情報学部准教授
内閣官房政府C I O補佐官 番号制度推進管理補佐官

須藤 修 東京大学大学院情報学環長

関 聰司 一般社団法人新経済連盟事務局長

中村 彰雄 北九州市総務企画局情報政策室情報システム担当課長

山本 隆司 東京大学法学政治学研究科教授

個人番号を活用した今後の行政サービスのあり方に関する研究会
オブザーバー名簿

阿部 知明 内閣官房社会保障改革担当室 参事官

金崎 健太郎 内閣官房社会保障改革担当室
情報通信技術（IT）総合戦略室 内閣参事官

松元 照仁 特定個人情報保護委員会事務局総務課 課長

望月 明雄 総務省大臣官房企画課個人番号企画室 室長

橋本 敏 総務省行政管理局行政情報システム企画課 課長

増田 直樹 総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室 室長

川窪 俊広 総務省自治税務局市町村税課 課長

小笠原 陽一 総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課 課長

鯨井 佳則 厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室
情報政策担当参事官